

## 特定緊急輸送道路沿道建築物への「重点的な個別訪問等」を6月より実施します！

新宿の高度防災都市化と安全安心の強化に向けて、特定緊急輸送道路沿道建築物への一層の耐震化に取り組みます。

令和4年6月より

重点的な個別訪問等の実施！

特に倒壊の危険性が高い建築物<sup>※</sup>等について  
個別訪問等による啓発を重点的に実施します！

耐震性が不足している建築物 95棟

特に倒壊の危険性が高い建築物等<sup>※</sup> 50棟

※Is値0.3未満相当 (令和2年度末時点)

重点的な個別訪問等  
により、課題に応じた  
制度を紹介！

- 個別訪問等のなかで耐震化に向けたヒアリングを行い、個々の課題に応じた制度（助成制度、耐震アドバイザー派遣、マンション管理相談員派遣など）を紹介し、一層の耐震化を促進します。

個別訪問



様々な制度を  
紹介します

例えば・・・

耐震化の悩み	様々な制度の紹介
耐震化の資金が心配	耐震化の補助制度等
耐震化の進め方がわからない	耐震アドバイザーの派遣
管理組合が上手く機能していない	マンション管理相談員の派遣

耐震化の促進！



令和4年度より  
開始しました！

特定緊急輸送道路沿道建築物への  
支援制度の一層の強化！

延べ面積5,000㎡以下にかかる  
耐震改修工事費助成の上限額を撤廃！

延べ面積のうち5,000㎡以下の部分

拡充前

助成対象事業費の 5/6  
(上限 1億2,500万円)

拡充後

助成対象事業費の 5/6  
(上限なし)

※ 5,000㎡を超える部分は、従前の「助成対象事業費の1/6(上限なし)」から変更ありません。

### 特定緊急輸送道路

